

## 令和8年度 南区生活環境課環境活動推進員（会計年度任用職員）募集案内

### 1 応募受付期間

郵送・窓口申込	令和8年1月6日（火）～令和8年1月20日（火）【必着】
---------	------------------------------

### 2 募集内容

職名	南区生活環境課環境活動推進員
採用予定人数	1人
職務の概要	<p>地域の環境活動推進業務</p> <p>①ごみ減量・リサイクル等に関する啓発（温暖化ワークショップ等）</p> <p>②地域活動団体等の支援（地域集団回収・福岡市環境行動賞・環境活動連絡会議等）</p> <p>③前各号に係る窓口受付・電話応対・事務処理など付随する業務</p> <p>④その他所属長が必要と認める業務</p>
勤務地	福岡市南区地域整備部生活環境課 (福岡市南区塩原三丁目25番1号 福岡市南区役所本館2階)
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。</p>
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 令和8年4月1日から勤務可能で、任用期間を通じて職務に従事できる人</p> <p>(2) 従事に必要な福岡市の環境行政に関する知識を有する又は環境に関係する業務や活動等の従事経験を有すること。</p> <p>(3) 普通自動車運転免許所有者（業務で運転することに支障がないこと）</p> <p>※ A T車限定免許可</p> <p>(4) 基本的なパソコン（ワード・エクセル・パワーポイント・メールソフトなど）操作ができる人</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人</p> <p>【地方公務員法第16条（抄）】</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

### 3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日程・会場	日 程：令和8年2月4日（水） 会 場：福岡市南区役所本館2階中会議室
試験内容	専門試験（福岡市の環境行政に関する知識等を確認する問題） 実技試験（Excel 入力）及び面接試験  応募者全員へ採用試験に関するご案内を送付しますので、受験の可否、受験番号、 詳細な日時等について、ご確認をお願いします。  なお、応募多数の場合は「採用試験申込書」による書類審査により選考の人数を 制限させていただく場合があります。
合格発表	令和8年2月16日（月）午前10時
備考	試験予備日：令和8年2月5日（木） ※ 試験予備日は、天災等により試験が実施できない場合の日程です。

※ 合格発表は、令和8年2月16日（月）午前10時に福岡市南区役所本館2階生活環境課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には郵送で結果を通知します。

※ 合否について、電話による問い合わせにはお答えできません。

### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする「南区生活環境課環境活動推進員（会計年度任用職員）採用候補者名簿」（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

### 5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前10時00分から午後16時30分まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額184,231円から195,863円（地域手当を含む。） ※ 令和8年度見込み（採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、 その定めるところにより変更） 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、 嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）

期末手当	年2回（6月、12月）
勤勉手当	年2回（6月、12月）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度又は福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日） ・採用までに關係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

## 6 応募方法等

郵送申込又は窓口申込のいずれかの方法で応募してください。

提出書類	① 南区生活環境課環境活動推進員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ② 返信用封筒（長形3号、110円切手を貼り、住所・氏名を明記したもの） ※ 採用試験申込書は、福岡市南区役所本館2階生活環境課で配布します。 また、福岡市ホームページからもダウンロードすることができます。 ※ 記入にあたっては、「採用試験申込書記入上の留意点」をよく読んでください。
受付期間	令和8年1月6日（火）～令和8年1月20日（火）【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・郵送の場合は、封筒の表に「 <b>採用試験申込書在中</b> 」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。 ・持参の場合の受付は、平日午前9時から午後5時までです。（土日・祝日は受け付けません。）
提出先	〒815-8501 福岡市南区塩原三丁目25番1号 福岡市南区役所本館2階42番窓口 福岡市南区地域整備部生活環境課

## 7 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

### 《試験会場》 福岡市南区役所本館2階（中会議室）



### 本館2階



【問い合わせ先】

福岡市南区地域整備部生活環境課（会計年度任用職員採用担当）

〒815-8501

福岡市南区塩原三丁目25番1号（福岡市南区役所本館2階42番窓口）

電話 (092) 559-5374 (平日 9:00~17:00)

FAX (092) 561-5360

E-mail seikatsukankyo.MWO@city.fukuoka.lg.jp